

教育・保育施設等の確保方策（地区別）

資料2-3

番号	地区	地区名	施設・事業名	開設年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
1	1	姉崎	小規模保育事業	30	7	6	6				小規模保育事業を開設
2	2	市原	小規模保育事業	27	7	6	6				認可外保育施設を小規模保育事業へ移行
3	2	市原	認可保育所	29	20	20	20				認可保育所を開設
4	3	五井	認可保育所	27	12	24	24				認可保育所を開設(建設中)
5	3	五井	小規模保育事業	27	7	6	6				認可外保育施設を小規模保育事業へ移行
6	3	五井	認定こども園	28			18	30			私立幼稚園を認定こども園へ移行(初年度増分)
				29		18			35	私立幼稚園を認定こども園へ移行(2年目増分)	
				30	18				35	私立幼稚園を認定こども園へ移行(3年目増分)	
7	3	五井	認可保育所	28	20	20	20			認可保育所を開設(H26公募分)	
8	3	五井	小規模保育事業	28	7	6	6			認可外保育施設を小規模保育事業へ移行	
9	3	五井	小規模保育事業	29	7	6	6			認可外保育施設を小規模保育事業へ移行	
10	4	三和	認定こども園	27			18	30			私立幼稚園を認定こども園へ移行(初年度)
				28		18	12		30	私立幼稚園を認定こども園へ移行(2年目)	
				29		12			30	私立幼稚園を認定こども園へ移行(3年目)	
11	4	三和	小規模保育事業	29	7	6	6			小規模保育事業を1箇所開設	
12	5	市津	小規模保育事業	29	7	6	6			小規模保育事業を1箇所開設	
13	6	辰巳台	小規模保育事業	27	7	6	6			認可外保育施設を小規模保育事業へ移行	
14	7	南総	公保(定員組替)	29	8	2	2	▲ 4	▲ 4	▲ 4	鶴舞保育所※定員を組み替え(余裕教室活用)
15	7	南総	公保(定員組替)	30	1	▲ 1					牛久保育所※定員を組み替え
16	7	南総	公保(定員組替)	30	1	▲ 1					馬立保育所※定員を組み替え
17	8	加茂	公保(定員組替)	29	6			▲ 2	▲ 2	▲ 2	高滝保育所※定員を組み替え
18	9	有秋	小規模保育事業	29	7	6	6				小規模保育事業を1箇所開設
19	10	ちはら台	認可保育所	28	12	24	24				認可保育所を開設(H26公募分)
20	10	ちはら台	認定こども園	29	12	12	12				私立幼稚園を認定こども園へ移行
21	10	ちはら台	小規模保育事業	30	7	6	6				小規模保育事業を1箇所開設
計					180	208	210	54	59	59	
					180	418		172			

白抜き文字

実現可能性の高いもの（建設中、移行を希望している施設、公立の定員組み替え等）